

奈良県告示第十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和五年四月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定納付受託者の名称

株式会社エフレジ

二 指定納付受託者の所在地

大阪市北区大深町四番二〇号 グランフロント大阪タワーA

三 指定納付受託者の指定した日

令和五年三月二十二日

四 納付事務を行う歳入等

クレジットカードを利用して納付するe古都ならによる奈良県への申請に係る使用

料及び手数料

五 納付事務を行う期間

令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで